

健康福祉常任委員会委員長報告

去る3月3日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案2件です。本委員会は、所管部課長等の出席を求め審査を行いました。以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

- 1 審査年月日 令和3年3月5日(金)
- 2 場 所 委員会室1
- 3 出席委員 金森すみ子、日高英城、高橋伸治、渡邊良太、
岸 昭二、松島修一
- 4 審査結果

「議案第13号」北本市介護保険条例の一部改正については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第14号」北本市国民健康保険条例の一部改正については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎「議案第13号」について

(1) 「介護保険料を増額とする主な理由について」質疑したところ、「北本市第8期介護保険事業計画の策定に伴う改正となります。増額の主な理由としては、令和3年度から令和5年度のサービス給付費総額を第7期と比較して、約15%多く見込んだことが挙げられます」との答弁がありました。

(2) 「第7期計画策定時の見込みが甘かったのではないかと」質疑したところ、「見込みが甘かったということではなく、介護度が高い人の割合が増加傾向にあり、令和3年度から令和5年度についても引き続き増加で推移することが見込まれるため、それに伴いサービス給付費も増加で見込むもの

です」との答弁がありました。

(3) 「保険料算定の基準となる所得段階を11段階としているが、その理由と近隣市の状況について」質疑したところ、「国においては、9段階を基本としていますが、本市では、所得段階を細分化し、きめ細かな保険料設定を行う観点から、所得段階を11段階に設定しています。また、低所得者の負担軽減策も図っています。近隣市については、上尾市が本市と同様に11段階で、桶川市と鴻巣市が10段階です」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

◎「議案第14号」について

本案に対する質疑・討論はありませんでした。

以上報告いたします。

令和3年3月24日

健康福祉常任委員会
委員長 松島 修一

北本市議会議長 滝瀬 光一 様